

令和8年第4回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和8年1月27日（火）午後5時15分から
- 2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫
委員 杉山秀雄 佐藤政夫
- 4 欠席委員 委員 中島賢太郎
- 5 事務局 篠原局長、煤賀係長、佐藤書記
- 6 会議の案件
 - (1) 議案第21号 選挙人名簿への登録を行う日を定めること
 - (2) 議案第22号 期日前投票所を定めること
 - (3) 議案第23号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任すること
 - (4) 議案第24号 期日前投票所の投票立会人を選任すること
 - (5) 議案第25号 期日前投票所を開く時刻の繰下げを決定すること
 - (6) 議案第26号 在外選挙人名簿に登録されている選挙人の国内において投票を行う場合の期日前投票所を定めること
 - (7) 議案第27号 投票立会人を変更すること
- 7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が3人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午後5時7分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員 長 議案第21号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第21号 選挙人名簿への登録を行う日を定めること】

事務局 選挙人名簿の定時登録については、公職選挙法第19条により、3月、6月、9月及び12月を登録月とし、同法第22条により、登録月の1日に登録を行うこととされている。

しかし、同法第22条では、当該1日が地方公共団体の休日に当たる場合には、直後の休日以外の日とすることができることとされている。

このことから、次回、3月においては、1日が日曜日に当たることから、定時登録の日を、令和8年3月2日（月）としたいものである。

委員 長 議案について質疑を求める。

（質疑なし）

委員 長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員 長 次に、議案第22号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第22号 期日前投票所を定めること】

事務局 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を定めたいものである。

期日前投票所の建物の名称、所在地及び設置期間は議案書に記載のとおりである。

委員 長 議案について質疑を求める。

（質疑なし）

委員 長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員 長 次に、議案第23号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第23号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任すること】

事務局 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務の代理すべき者を選任したいものである。

なお、投票管理者実人数13名のうち、2名は任期付職員、2名は定年延長職員、残り9名についても市の退職した職員である。

また、職務代理者については、市の職員で係長相当職以上の者を選任している。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第24号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第24号 期日前投票所の投票立会人を選任すること】

事務局 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人を選任したいものである。

なお、投票立会人は、主に明るい選挙推進協議会の委員及び前回お願いした方を選任している。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第25号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第25号 期日前投票所を開く時刻の繰下げを決定すること】

事務局 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を開く時刻を繰り下げたいものである。

期日前投票所の門沢橋コミュニティセンター集会室、北部公園体育館1階ラウンジ及びビナガーデンズパーチ6階総合待合において、開く時刻をそれぞれ30分繰り下げ、午前9時からとしたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第26号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第26号 在外選挙人名簿に登録されている選挙人の国内において投票を行う場合の期日前投票所を定めること】

事務局 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、在外選挙人名簿に登録されている選挙人が国内において投票を行う場合の期日前投票所を海老名市役所1階ロビーとしたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第27号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第27号 投票立会人を変更すること】

事務局 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人については、令和8年1月26日開催の第3回選挙管理委員会にて選任の議決をいただいたところだが、第17投票区投票立会人

1名から、自己都合による辞任の申し出があったため、新たに別の者を第17投票区投票立会人として選任したいものである。「投票区」、「氏名」及び「住所」は議案書の表に記載のとおりである。

委員 長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員 長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。

【報告事項】

- ・今後の委員会等の日程について報告した。